

# 基山町農業委員会会議録

令和5年4月4日委員会会長は、委員を基山町役場201会議室に招集し委員会議を開催する。

出席者13名 欠席者1名

番 委 員	委 員 氏 名	出 欠	番 委 員	委 員 氏 名	出 欠
1	平 野 守	出席	8	酒 井 敏 幸	出席
2	寺 崎 和 美	出席	9	村 山 孔 治	出席
3	大 村 和 則	出席	10	天 本 三 雄	出席
4	内 山 哲 夫	出席	11	水 田 久 男	出席
5	木 原 秀 樹	出席	園部	松 野 孝 敏	出席
6	坂 口 謙 二	—	宮浦	吉 田 猛	出席
7	大 久 保 利 治	出席	長野・小倉	重 松 謙 司	出席

本会の書記 大石正芳

## 審 議 事 項

第8号議案	農業経営基盤強化促進法の規定による申出	14件
報告第3号	使用貸借による解約通知受理報告	2件
その他(1)	令和5年度最適化活動の目標の設定等について	
その他(2)	令和5年春季農作業標準賃金について	

審議開始 9時00分

審議終了 10時00分

## 令和5年4月農業委員会議事録

会 長 あいさつ

議 長

只今から、令和5年第4回定例農業委員会を開催します。本日の会議録署名人は、4番委員と5番委員にお願いします。

早速、審議に入ります。議案第8号農業経営基盤強化促進法の規定による申出があったので計画の決定を求めます。事務局から説明をお願いします。

**事務局 議案第8号1番 朗読**

この件につきましては、貸し手の要望により賃貸借権を設定するものです。期間は3年です。賃借料は10aあたり水稻30kgです。場所は、第1区三ヶ敷集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

11番委員

親族協同で耕作されます。問題ないと思われれます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第8号1番について計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

議案第8号1番について、全員一致で決定します。

次に、議案第8号2番について、事務局より説明をお願いします。

**事務局 議案第8号2番 朗読**

この件につきましては、貸し手の要望により賃貸借権を設定するものです。期間は5年です。賃借料は10aあたり水稻30kgです。場所は、第1区三ヶ敷集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

1 1 番委員

経営規模を拡大されます。問題ないと思われれます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第 8 号 2 番について計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

議案第 8 号 2 番について、全員一致で決定します。

次に、議案第 8 号 3 番について、事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第 8 号 3 番朗読

この件につきましては、貸し手の高齢化のため使用貸借権を設定するものです。期間は11ヵ月です。場所は、第 1 区正応寺集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

3 番委員

貸し手の農業用機械が故障のため短期間での借地です。借り手は、経営規模を拡大されていますので、問題ないと思われれます。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第 8 号 3 番について計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

議案第 8 号 3 番について、全員一致で決定します。

次に、議案第 8 号 4 番について事務局より説明をお願いします。

**事務局 議案第8号4番朗読**

この件につきましては、貸し手の要望のため使用貸借権を設定するものです。  
期間は3年です。場所は、第2区大興善寺駐車場東側付近にある圃場です。

**議 長**

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

**2番委員**

経営規模を拡大されます。問題ないと思われれます。

**議 長**

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第8号4番について計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

**全員挙手**

**議 長**

議案第8号4番について、全員一致で決定します。

次に、議案第8号5番について事務局より説明をお願いします。

**事務局 議案第8号5番朗読**

この件につきましては、貸し手の要望のため使用貸借権を設定するものです。  
期間は3年です。場所は、第2区黒目牛集落付近にある圃場です。

**議 長**

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

**3番委員**

水稻と牧草を栽培されます。農機具は農地の貸し手から借用されます。  
問題ないと思われれます。

**議 長**

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第8号5番について計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

**全員挙手**

議 長

議案第8号5番について、全員一致で決定します。

次に、議案第8号6番について事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第8号6番朗読

この件につきましては、貸し手の要望のため使用貸借権を設定するものです。  
期間は3年です。場所は、第1区三ヶ敷集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

11番委員

野菜や花を栽培されます。問題ないと思われそうです。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第8号6番について計画  
決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

議案第8号6番について、全員一致で決定します。

次に、議案第8号7番について事務局より説明をお願いします。

事務局 議案第8号7番 朗読

この件につきましては、借り手の要望のため使用貸借権を設定するものです。  
期間は5年です。場所は、第4区才の上集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

5番委員

自然農法での野菜作りをされます。自然農法ですので雑草等の管理をお願いします。

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第8号7番について計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

**全員挙手**

**議 長**

議案第8号7番について、全員一致で決定します。

次に、議案第8号8番について事務局より説明をお願いします。

**事務局 議案第8号8番 朗読**

この件につきましては、貸し手の要望のため使用貸借権を設定するものです。期間は3年です。場所は、第4区公民館東側付近にある圃場です。

**議 長**

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

**5番委員**

手広く農業をされています。問題ないと思われれます。

**議 長**

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第8号8番について計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

**全員挙手**

**議 長**

議案第8号8番について、全員一致で決定します。

次に、議案第8号9番について事務局より説明をお願いします。

**事務局 議案第8号9番 朗読**

この件につきましては、貸し手の要望のため使用貸借権を設定するものです。期間は3年です。場所は、第6区キャンプ場付近にある圃場です。

**議 長**

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

## 7 番委員

地域の方と協力して耕作されています。問題ないと思われま

## 議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第 8 号 9 番について計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

## 全員挙手

## 議 長

議案第 8 号 9 番について、全員一致で決定します。

次に、議案第 8 号 10 番について事務局より説明をお願いします。

## 事務局 議案第 8 号 10 番 朗読

この件につきましては、貸し手の高齢化のため使用貸借権を設定するものです。期間は 5 年です。場所は、第 7 区長ノ原集落付近にある圃場です。

## 議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

## 9 番委員

借り手は認定農業者であり手広く農業をされていますので、問題ないと思われま

## 議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第 8 号 10 番について計画決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

## 全員挙手

## 議 長

議案第 8 号 10 番について、全員一致で決定します。

次に、議案第 8 号 11 番から 14 番については再設定ですので朗読は省略します。議案第 8 号 11 番から 14 番について事務局より説明をお願いします。

## 事務局 議案第8号11番から14番

11番につきましては、期間満了に伴う再設定により賃貸借権を設定するものです。期間は5年です。賃借料は1筆あたり5,000円です。場所は、第2区ミキファーム東側にある圃場です。

12番につきましては、期間満了に伴う再設定により使用貸借権を設定するものです。期間は5年です。場所は、第2区皮籠石集落付近にある圃場です。

13番につきましては、期間満了に伴う再設定により使用貸借権を設定するものです。期間は3年です。場所は、第1区三ヶ敷集落付近にある圃場です。

14番につきましては、期間満了に伴う再設定により使用貸借権を設定するものです。期間は3年です。場所は、第4区基山共乾南側にある圃場です。

## 議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

## 各担当地区委員

任期満了に伴う再設定ですが借り手はそれぞれ農地の管理をしっかり行い営農を継続しているため、権利を再設定して問題ないと思われます。

## 議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら議案第8号11番から14番について計画決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

## 全員挙手

## 議 長

議案第8号11番から14番について、全員一致で決定します。次に、報告第3号使用貸借による解約通知があったので受理したことを報告します。事務局から説明をお願いします。

## 事務局 報告第3号1番

この件につきましては、借人の要望により解約の申し出がありましたので届出を受理し受理通知書を交付します。場所は、基山PAの西側付近にある圃場です。

## 議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。  
意見がないようですので、報告第3号1番を終わります。  
次に、報告第3号2番について事務局から説明をお願いします。

## 事務局 報告第3号2番

この件につきましては、借人の要望により解約の申し出がありましたので届出を受理し受理通知書を交付します。場所は、第6区池の坂集落付近にある圃場です。

## 議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。意見がないようですので、報告第3号2番を終わります。  
次に、その他（1）令和5年度最適化活動の目標の設定等について事務局から説明をお願いします。

## 事務局 その他（1）

この件につきましては、農林水産省経営局長通知に基づき、農業委員会の「最適化活動の目標」を策定し、その計画に沿って活動、点検・評価を行い公表することとなっております。

この度、令和5年度の「最適化活動の目標」を作成しましたので、農業委員会で承認後、県に報告し公表します。

農地の集積の目標については、佐賀県が定めた目標に合わせ令和14年度の集積率を80%と設定しております。

また、委員の最適化活動を行う日数目標を8日/月、最適化活動の強化月間として、8月を遊休農地の解消、10月を農地の集積、12月を新規参入の促進として設定しております。

## 議 長

只今事務局から説明がありましたが、何かご意見はありませんか。  
意見がないようでしたら、その他（1）について、承認される方は挙手をお願いします。

## 全員挙手

## 議 長

その他（１）について、全員一致で承認します。

次に、その他（２）令和５年春季農作業標準賃金について事務局から説明をお願いします。

#### 事務局 その他（２）

この件につきましては、毎年春と秋の２回、農作業標準賃金を算定し、農業委員会の承認をいただいた後、参考価格として公表しております。額については、油類の価格及び近代化資金貸付利率の変動に伴って上下しますが、今回は昨年とほぼ同額となっております。

委員会で承認をいただきましたら、５月１日の広報に掲載したいと思います。

#### 議 長

只今事務局から説明がありましたが、何かご意見はありませんか。

意見がないようでしたら、その他（２）について、承認される方は挙手をお願いします。

#### 全員挙手

#### 議 長

その他（２）について、全員一致で承認します。５月１日の広報に掲載したいと思います。

以上、本日の議題は終了しましたが、全体を通して何か意見はありませんか。

これで本日すべての審議が終了しましたので、これをもちまして、本日の農業委員会を閉会します。

令和5年4月4日

署名人

議 長

委 員

委 員